

平成31年度事業計画書

I・奨学生に対する奨学金の貸与

1. 貸与対象

奨学金の貸与を受けることができる者は、次のことを原則とする。

- (1) 保護者が県内に住所を有する者
- (2) 向学心に燃え、優れた資質をもちながら、経済的理由で修学が困難な者
- (3) 専修学校（高卒）、短期大学（高専を含む）、大学（大学院）に入学する者

2. 貸与員数及び貸与金額

(単位：円)

区分	専修学校		短期大学		大 学		大 学 院		計	
	月額 50,000円	金額	月額 50,000円	金額	月額 50,000円	金額	月額 50,000円	金額	員数	金額
31年度			2	720,000	4	2,400,000			100	59,520,000
	3	1,800,000			3	1,800,000				
	5	3,000,000	2	1,200,000	69	41,400,000	9	5,400,000		
30年度	8	4,800,000	2	720,000	5	3,000,000			83	49,320,000
	1	600,000	1	600,000	59	35,400,000	5	3,000,000		
29年度	4	2,400,000	4	1,440,000	6	3,600,000			86	50,640,000
					72	43,200,000				
28年度	3	1,800,000	1	600,000	1	600,000			78	46,800,000
					73	43,800,000				
27年度			1	600,000	1	600,000			3	1,800,000
					1	600,000				
26年度					4	2,400,000			4	2,400,000
計	24	14,400,000	13	5,880,000	303	181,800,000	14	8,400,000	354	210,480,000

1. 各校種の区分について

- (1) 専修学校の、下中段は3か年修学の医療学部生
- (2) 短期大学の、最上段は5か年修学の高等専門学校生
- (3) 大学の、最上段は6か年修学の医薬学部生、また上中段は3か年、下中段は2か年修学の編入生

2. 貸与金額について（24年度から改正）

- (1) 専修学校・短期大学・大学（医薬学部を含む）・大学院
 - ① 24年度採用生から 月額 50,000円（年額 600千円）
- (2) 高等専門学校
 - ① 1-3学年生 月額 30,000円（年額 360千円）
 - ② 4-5学年生 月額 50,000円（年額 600千円）

3. 奨学生の採用数等

校 種	平成9年度から平成30年度		31年度	31年採用後 奨学生	備 考
	採用者	卒業・退学者	採用予定者		
専修学校	128	112	8	24	2. 3. 4か年修学
短期大学	48	47	2	3	2. 3か年修学
高等専門学校	24	16	2	10	5か年修学
大学（編入）	22	20	6	8	2か年修学
大学	872	667	69	274	4か年修学
大学・医薬学	48	31	4	21	6か年修学
大学院・修士	112	107	9	14	2か年修学
大学院・博士	6	6	0	0	3か年修学
大学院・医薬部	1	1	0	0	4か年修学
大学院・航空科学	3	3	0	0	5か年修学
合 計	1,264	1,010	100	354	

(注) 1. 選考委員会の開催の日時（予定） 平成31年5月16日（木） 10:00から

2. 平成31年度選考後の奨学生数（予定）は 354名